

平成23年度普通交付税大綱

地方交付税法第10条の規定に基づき、平成23年度普通交付税の額を次のとおり決定したので、報告する。

1 決定額

区分	平成23年度	平成22年度
総額	1兆6千4百19億3千万円	1兆5千8百79億7千万円
道府県分	8兆7百25億5千万円	8兆4百82億2千万円
市町村分	7兆6百93億8千万円	7兆3百97億5千万円

2 交付団体及び不交付団体数

区分	平成23年度			平成22年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,666	58	1,724	1,653	74	1,727
計	1,712	59	1,771	1,699	75	1,774

3 主な改正項目

- (1) 地域の雇用情勢等に応じて雇用機会の創出や、地域の資源を活用した経済の活性化等を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう「雇用対策・地域資源活用推進費」を設けること。
- (2) 少子・高齢社会に対応した地域福祉施策の充実、障害者の自立支援、高齢者の医療の確保、国民健康保険の財政基盤の強化のための措置、子育て支援施策の充実、自殺予防等に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 特別支援教育の充実、図書館施策の充実、教育情報化対策、私学助成の充実等教育施策に要する経費、地方公共団体における情報化施策等の推進に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 地方再生に要する経費、住民の生活に直結する公共施設の整備及び維持管理に要する経費、観光立国推進対策、治安維持特別対策、消防救急業務に要する経費の財源を措置すること。
- (5) 環境と調和した循環型社会の形成に向けて、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制や再利用の促進、地球温暖化対策事業等に要する経費の財源を措置すること。
- (6) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (7) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。
- (8) 東日本大震災に伴い「特定被災地方公共団体」に指定された団体に対して、小・中学校費、その他の教育費（幼稚園）や法人関係税等の算定において特例的な措置を講じること。

4 交付決定日

平成23年8月5日（金）

普通交付税 都道府県別決定額（道府県分・市町村分）

（単位：百万円）

都道府県	道府県分	市町村分
北海道	688,441	773,337
青森	219,483	194,549
岩手	229,860	198,639
宮城	183,780	186,258
秋田	198,597	187,059
山形	184,904	148,923
福島	225,874	199,463
茨城	178,221	155,562
栃木	138,154	87,302
群馬	137,786	119,876
埼玉	201,242	144,911
千葉	169,757	150,376
東京	-	54,866
神奈川	81,017	62,444
新潟	290,773	253,615
富山	129,113	84,049
石川	132,580	104,000
福井	128,188	59,757
山梨	128,990	88,776
長野	224,486	244,104
岐阜	175,851	157,738
静岡	158,125	98,457
愛知	52,529	91,155
三重	137,895	117,124
滋賀	109,907	82,154
京都	168,375	154,400
大阪	290,317	260,889
兵庫	313,404	302,722
奈良	146,385	110,467
和歌山	162,749	110,023
鳥取	131,246	85,202
島根	181,040	140,551
岡山	167,038	178,191
広島	191,681	198,475
山口	174,979	132,221
徳島	147,229	89,389
香川	112,254	78,726
愛媛	167,983	150,619
高知	172,180	130,165
福岡	282,822	336,863
佐賀	139,389	94,191
長崎	220,675	205,330
熊本	219,882	226,553
大分	172,129	135,325
宮崎	183,304	142,871
鹿児島	271,737	252,539
沖縄	203,167	133,593
合計	8,725,519	7,693,798

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

平成23年度地方交付税について

地方交付税の種類

- 普通交付税：教育、福祉、公共投資等の通常の行政に係る標準的な財政需要について、原則として4月、6月、9月、11月に交付(94%)
- 特別交付税：災害等の普通交付税で算定できない特別の財政需要について、原則として12月、3月に交付(6%)

総額の推移

		総額	普通交付税	特別交付税 (単位:億円)
平成23年度	当初予算	173,734	163,309	10,424
	補正予算第1号	1,200	—	1,200
	補正予算第2号	5,455	884	4,571
計		180,389	164,193	16,195

8月5日決定

被災団体等への交付状況

○普通交付税		
<u>4月</u>	4月概算交付及び6月分繰上げ交付 (6,317億円) (3,584億円)	9,902億円
<u>6月</u>	6月概算交付及び9月分繰上げ交付 (3,372億円) (4,409億円)	7,781億円
<u>9月・11月(予定)</u>		9,582億円
○特別交付税		
<u>4月</u>	第1回特例交付(応援団体の経費も対象)	762億円
<u>8月下旬～ 9月上旬頃(予定)</u>	第2回特例交付を検討中 〔第1回特例交付後におけるデータ更新分、被災者生活再建支援基金への追加拠出等〕	財政需要を照会中
<u>12月・3月(予定)</u>	定例交付 〔被災地の復旧・復興に伴う財政需要、消防・警察賞じゅつ金等〕	今後の財政需要を踏まえて措置